

調査期間：平成29年9月1日～10月2日 対象者数：全学教職員 1155名

回答者数：334名(男性 136名/女性194名) 有効回答率 28.9%

年代別：20代35名 30代87名 40代98名 50代87名 60代27名

I 介護について

1 要介護家族のいる(いた)回答者

要介護家族有48名(14%)。過去に要介護家族有17名と合わせて、介護経験有は65人(19%)。

2 介護休業・介護休暇の利用

【設問】

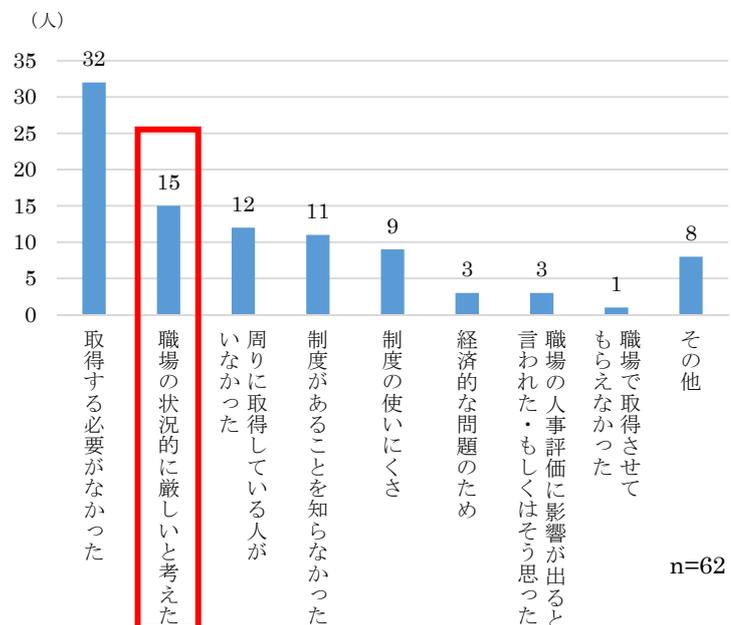
介護休業の取得を妨げている理由は何ですか。(複数選択可)

介護休業取得者はゼロ、介護休暇取得経験者は1名のみ(平成27年調査と同数)。休暇の取得が難しい理由として「職場の状況的に難しい」が依然として最多。

また、「制度があることを知らなかった」回答者が11人いた。

【対応】

介護休業・休暇が取りやすい環境整備とともに、制度の周知が必要。

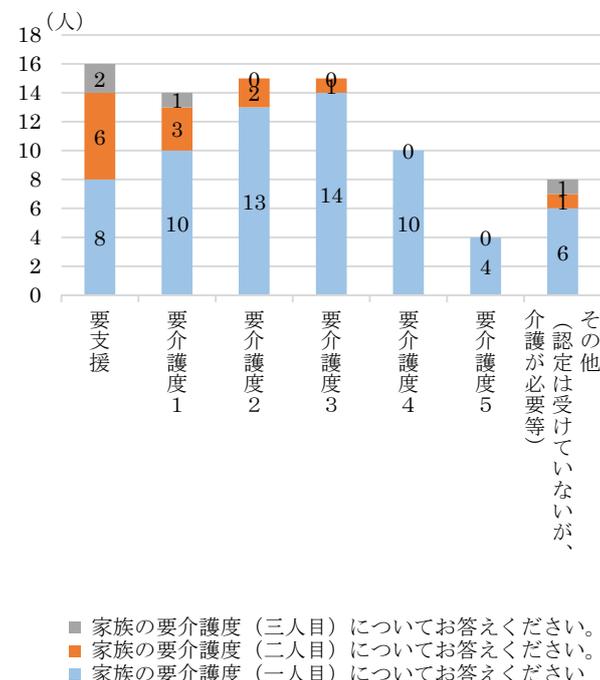


3 介護者の状況

【設問】

家族の要介護度についてお答えください。(三人まで)

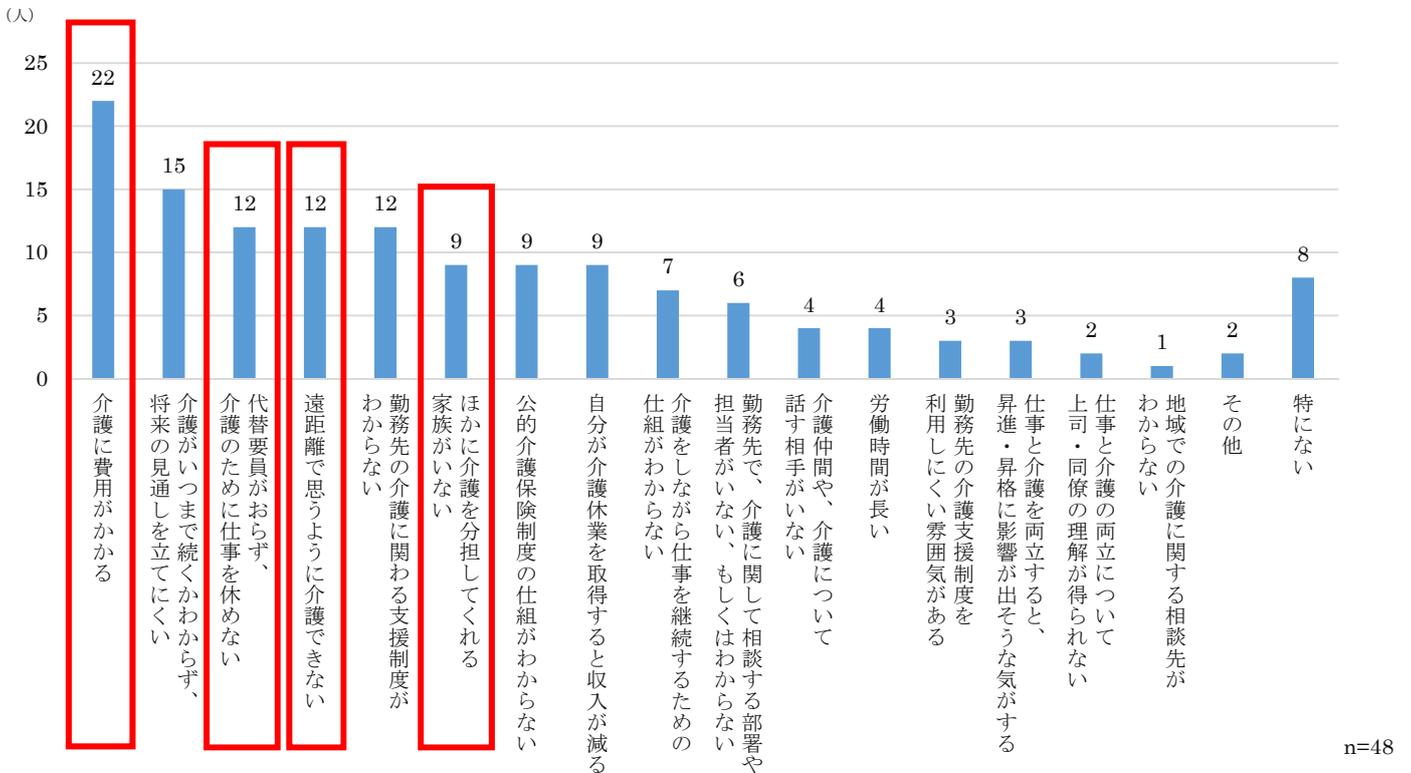
要介護度3以上や複数の要介護家族を持つなど、介護の困難度の高い回答者が一定数いる。その他、自宅から介護の場所までの所要時間(同居～遠距離(2.5時間以上))等、介護の状況は多様。



4 介護において困ったこと

【設問】 介護において困ったことを教えてください。（複数選択可）

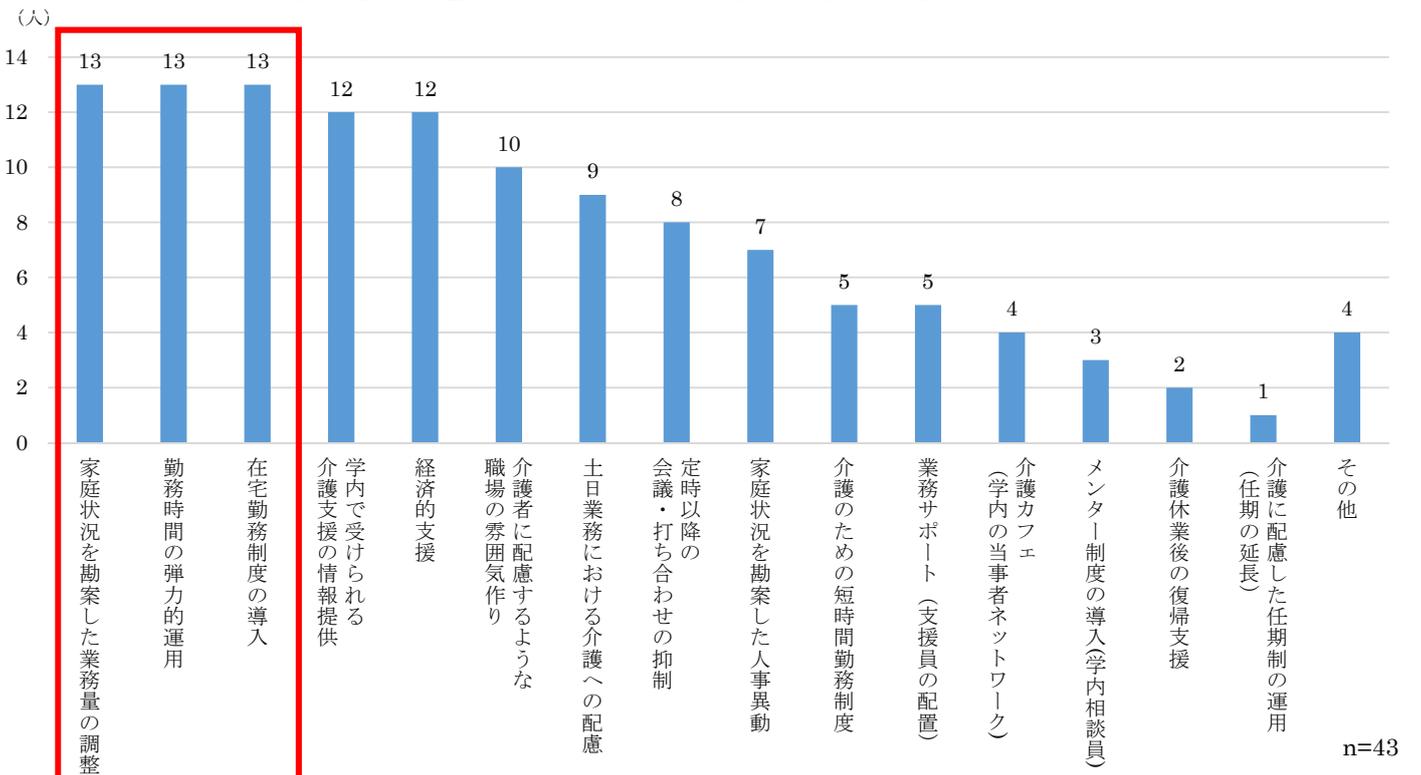
介護において困ったこととしては、「介護に費用がかかる」が最も大きく、その他、「遠距離で思うように介護ができない」「ほかに介護を分担してくれる家族がない」等の介護の負担、「代替要員がおらず、介護のために仕事を休めない」等の業務の負担を挙げる意見が多い。



5 利用したい介護支援

【設問】 利用したい介護支援を教えてください。（複数選択可）

利用したい介護支援として、「家庭状況を勘案した業務量の調整」と多様な働き方の導入（「勤務時間の弾力的運用」「在宅勤務制度の導入」）を求める声が強い。



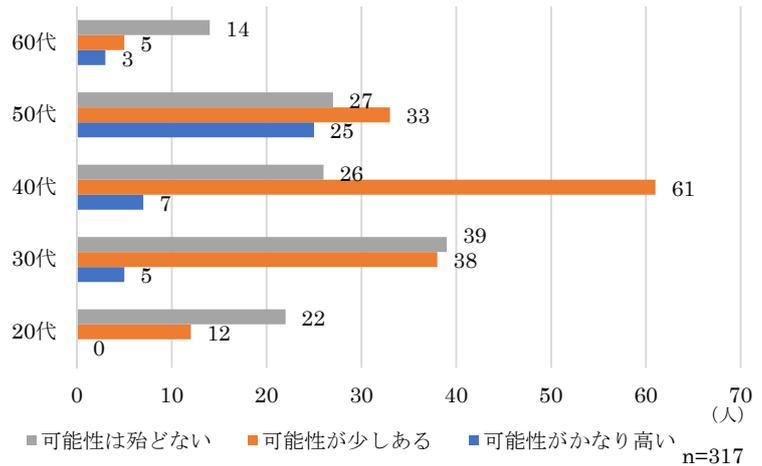
6 将来の介護について

【設問】

今後5年以内に、家族に介護が必要になる可能性はありますか。

今後5年以内に、家族に介護が必要になる可能性が「かなり高い」とした回答者は50代を中心に40人(13%)、「可能性が少しある」との回答者は性別に関わらず、若手・育児層(30代)から50代まで149人(47%)いる。

今後、50代で介護支援ニーズが高まる可能性がある。



II 休日勤務時の託児について

1 子の状況

子のある回答者は147人(47%)。そのうち43人(29%)が平成29年度入試における本学設置臨時託児所の対象年齢の子(3歳以上小学校3年生未満)を持ち、38人(26%)が3歳児未満の子を持つ。

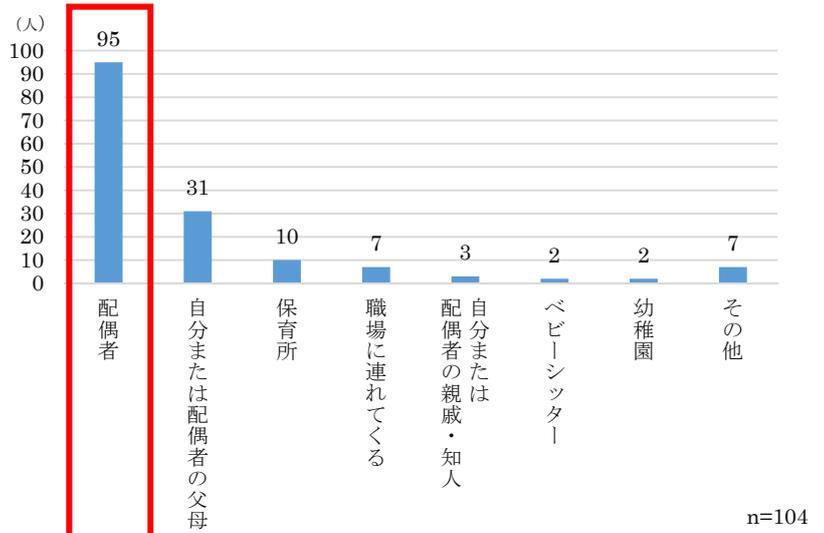
2 休日託児の状況

【設問】

休日出勤時に未就学児のお子様は誰が面倒をみていますか
(面倒をみていましたか)

(1)

休日出勤時に未就学児の子の面倒をみる(みた)者は「配偶者」が最多(95人)。次いで「自分または配偶者の父母」。通常、休日出勤の子の面倒は家族が担っている。

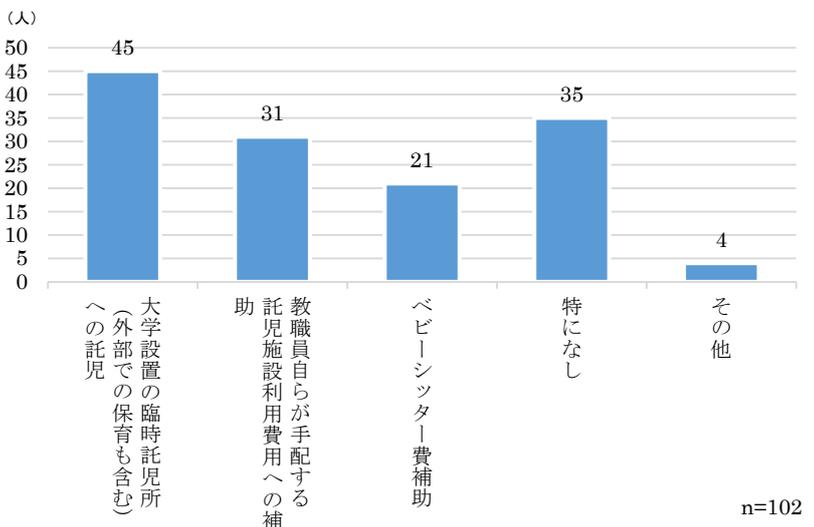


【設問】

休日出勤時のお子様の面倒で利用したい(したかった)サービス(複数回答可)

(2)

休日出勤時の子の面倒で利用したい(したかった)サービスとして、「大学設置の臨時託児所」や、利用費用補助のニーズも高い。



【対応】

子の年齢、大学と自宅の距離等、教職員の育児の状況も多様であると思われる為、現行の業務の免除、負担軽減等の措置を徹底するとともに、臨時託児所以外の託児支援も検討する必要がある。

3 大学設置の臨時託児所について

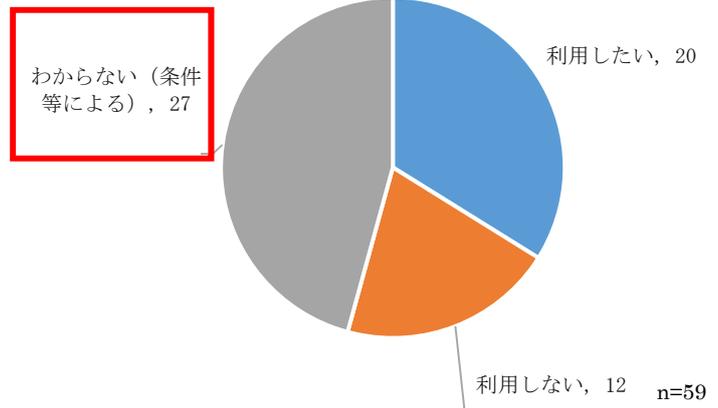
【設問】

休日出勤時に各キャンパスに臨時託児所（学内、学外）が設けられた場合、利用しますか。

(人)

(1)

大学設置の臨時託児所の利用希望については、最多は「わからない(条件等による)(27人)」であり、うち24人は家族が子の面倒を見ることができない場合に利用したいとしている。

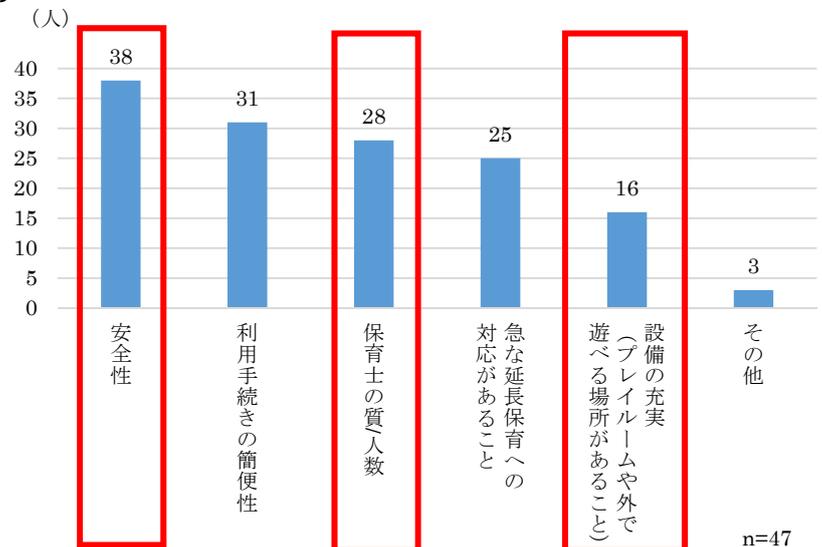


【設問】

臨時託児所の利用の際、料金及び設置場所以外の条件について、重要と思うものを3つまでお答えください。(複数回答可)

(2)

臨時託児所利用の条件として、料金については回答者の約7割が有料(全額または一部負担)でも利用すると回答。託児所設置場所については、「学内」が最も多かった。また、利用にあたっては、「安全性」「保育士の質/人数」を重視する意見が多い。



【対応】

家族が子の面倒を見ることができない教職員の受け皿として、大学設置の臨時託児所への一定のニーズがある。臨時託児所を設置する際には、安全性、保育の質等に配慮する必要がある。

【ダイバーシティ推進室より】

このアンケートは、教職員の介護や休日勤務時の託児に関して、現状やニーズを把握し、今後の取組へつなげるために実施いたしました。

改めまして、ご協力頂いた皆さまに、深く感謝申し上げます。

なお、ダイバーシティ推進室ホームページでは、今回のテーマである介護や育児を含む、教職員の家庭生活と仕事の両立のための支援制度をご紹介するほか、仕事と育児・介護の両立に関するご相談も受け付けております。ぜひ一度ご覧ください。

<http://www.ibaraki.ac.jp/diversity/>

本アンケートについてご質問等ありましたら、ダイバーシティ推進室までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 ダイバーシティ推進室

住所 〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1

TEL 029-228-8239, FAX 029-228-8249 メール diversity@ml.ibaraki.ac.jp